

建設業の皆さん 製造業の皆さん

(労災保険+雇用保険)

労働保険のことなら 民商へ

例えばこんなとき・・・

- ・ 労災事故で悩んでいる
- ・ 新しく加入したい
- ・ 事務手続きで困っている

1 労働保険とは (国が行う保険事業)

労働者が「業務上」または「通勤」によって負傷した場合に、被災労働者や遺族を保護する『労災保険』と、労働者が失業した場合に労働者の生活の安定をはかり、再就職を促進する『雇用保険』の2つの保険を称したものです。

2 民商の事務組合は県知事認可

県知事から認可を受け、現在県下には27事務組合があり、約2500事業所の保険事務を取り扱っている安心できる事務組合です。

組合費もごくわずか。親切な相談を心がけています。

事業主・家族従事者・従業員が
安心して働ける職場づくり・・・
労働保険は役立ちます

民商の事務組合で
安心と納得

3 事務組合に加入された事業主の特典

- ・ 年1回払いが原則である保険料を金額に関係なく3回に分けて納付できます。
- ・ 通常は加入できない事業主。家族従事者も労災保険に特別加入できます。
- ・ 各事業主の事務処理が軽減されます。



大工の親方から独立して営業しはじめたAさん。親方が民商に入っていたということもあり、労働保険の特別加入で民商に入会。「民商の事務組合は手続きも早く、安心。これで仕事もできる」と喜んでいきます。

